

委託を受けた県名	熊本県
----------	-----

【事業概要】

1 事業開始前の現状と課題

聴覚に障がいのある幼児児童生徒を対象とした特別支援学校（以下、「聴覚特別支援学校」と記載。）の全国的な傾向として、学級の小集団化、手話を用いた授業実践の増加、大学等への進学率の上昇等が挙げられる。そのような状況において、聴覚に障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、教師の授業力の向上が求められている。

九州各県においても、聴覚特別支援学校の専門性の維持・向上が課題となっており、各学校がネットワークを構築する必要があった。これまでに、教材の共有化及びテレビ会議システムを活用した授業交流、合同研修会等の取組を行ってきた。

手話を用いた授業実践については、教師の手話や手話を用いた学習指導に関する知識・技能の向上が求められている。聴覚特別支援学校に赴任した多くの教師は、手話の習得のため、書籍を利用しているが、多くの書籍は絵や写真で手話を表現しているため、空間的・連続的な表現を理解・習得することが難しい。また、インターネットの手話動画サイトにおいても、教科書に載っている語句や文章を手話で表現したものは皆無である。各学校では、校内の手話に関する専門性を有する教員を活用した研修を実施するなどしているが、学校単独の取組では十分な効果を上げることが困難であった。

また、聴覚に障がいのある生徒たちの大学進学希望者の増加に伴い、教科指導の一層の充実が求められている。特に外国語（英語）にあっては、児童生徒は、日本語、英語、手話の3つの言語を学ぶこととなるため、指導者には、それぞれのスキルや指導力が求められる。

2 事業を通じて得られた成果と課題

児童生徒の学力向上のため、教師の授業力の向上を目指し、専門性の高い講師を招聘するなどして、熊本聾学校において年間4回、合同研修会を実施した。九州地区の聴覚特別支援学校の専門性の高い教師の知見を持ち寄り、学校生活や教科指導等で活用できる手話動画を作成する取組を展開した。

(1) 教育実践に必要な手話動画の作成について

手話についての認識を深めるため、合同研修会に手話に関する専門性の高い講師を招き、具体的な手話表現の工夫等についての実践紹介や協議を行い、より適切な表現を学び合う機会を設けるとともに、より分かりやすい本動画集の作成のベースとすることができた。

学校生活や学習指導場面等で生かすことのできる約2,000文の表現を収録した手話動画集を作成した。この動画集により、手話表現を効果的に学ぶとともに、的確に表現することの重要性を知ることができた。

(2) より効果的な英語学習のための動画作成について

聴覚に障がいのある生徒に対する教科教育の中でも、指導が難しいと言われている英語については、各学校の英語指導の担当者が一堂に会し、授業実践やICT活用について情報交換等を行

い、それぞれの課題を整理することができた。また、アメリカの聴覚障がい教育における英語力向上へのアプローチの現状や課題等について、現在アメリカで聴覚障がい教育に関わっている講師による講演会を開催した。

こうした情報交換や研修を踏まえ、熊本聾学校では、日本人向けの英語学習手話を工夫し、Signed English for Japanese Students(以下、「SE4JS」と記載。)という表現による手話を考案し、動画を作成した。この動画集には、中学生から高校生までに学習する文法事項を広く網羅した約500の英文を収録している。このSE4JSを用いた実践により、相手が何を伝えようとしているのか正確に理解することが容易になるとともに、過去形、過去分詞形、三単現のs、複数のsなど正確に英文を書くことができるようになった。そして、英検合格者数が増えるなど、書記英語の表現力や書く力を確実に伸ばした。

(3) 課題

本事業で作成した手話動画集を全国規模で共有、活用することで、取組の拡大が期待できる。しかしながら、動画容量が膨大であるため、全国の聴覚特別支援学校での共有が困難であることが課題となっている。また、英語指導におけるSE4JSの活用については、今後各学校で実践の効果を検証していく必要がある。

合同研修会における意見交換では、聴覚障がいのある生徒の大学進学希望者等の学習指導を充実させるため、教育課程の検討や各教科の指導力の向上を図る研修会を要望する意見が多く寄せられた。

3 解決策（次年度取組等）

今年度作成した手話動画はDVD等の媒体に収め、九州地区の聴覚特別支援学校や県内の難聴特別支援学級等へ配付する。ただし、作成した手話動画集は未だ試作的な段階のものもあるため、今後、各学校で活用を通して、その効果を検証しつつ精度を高める予定である。動画データの共有化に向けては、引き続き関係諸機関と連携しながら協議を進めていきたい。

また、次年度は、聴覚特別支援学校の教育課程の検討や入試対応等に関する協議を深めるための教務担当者の研修会や各学校一人で教科を担当している教科（音楽科、図工・美術科、家庭科等）間のネットワークを構築し、児童生徒の更なる学力充実を図る授業づくりにつなげたい。

今後、本事業の取組を広く発信することで、九州地区のみならず、聴覚特別支援学校のネットワーク構築の成果を全国に発信したいと考えている。

※「障害」のひらがな表記について：熊本県では、関係者からの「害」の漢字表記についての意見を踏まえ、障がいのある方の思いを大切に、共生社会の実現を推進することを目的として、平成20年1月から法令、条例、規則や固有名称等を除き、「障がい」と表記するよう努めている。

【本事業の対象障害種及び指定校一覧】

都道府県名	対象障害種	指定校
熊本県	聴覚障がい	熊本県立熊本聾学校
福岡県	聴覚障がい	福岡県立福岡聴覚特別支援学校、福岡県立久留米聴覚特別支援学校 福岡県立小倉聴覚特別支援学校、福岡県立直方特別支援学校 福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校
佐賀県	聴覚障がい	佐賀県立ろう学校
大分県	聴覚障がい	大分県立聾学校
長崎県	聴覚障がい	長崎県立ろう学校、長崎県立ろう学校佐世保分校
宮崎県	聴覚障がい	宮崎県立都城さくら聴覚支援学校、宮崎県立延岡しろやま支援学校
鹿児島県	聴覚障がい	鹿児島県立鹿児島聾学校
沖縄県	聴覚障がい	沖縄県立沖縄ろう学校